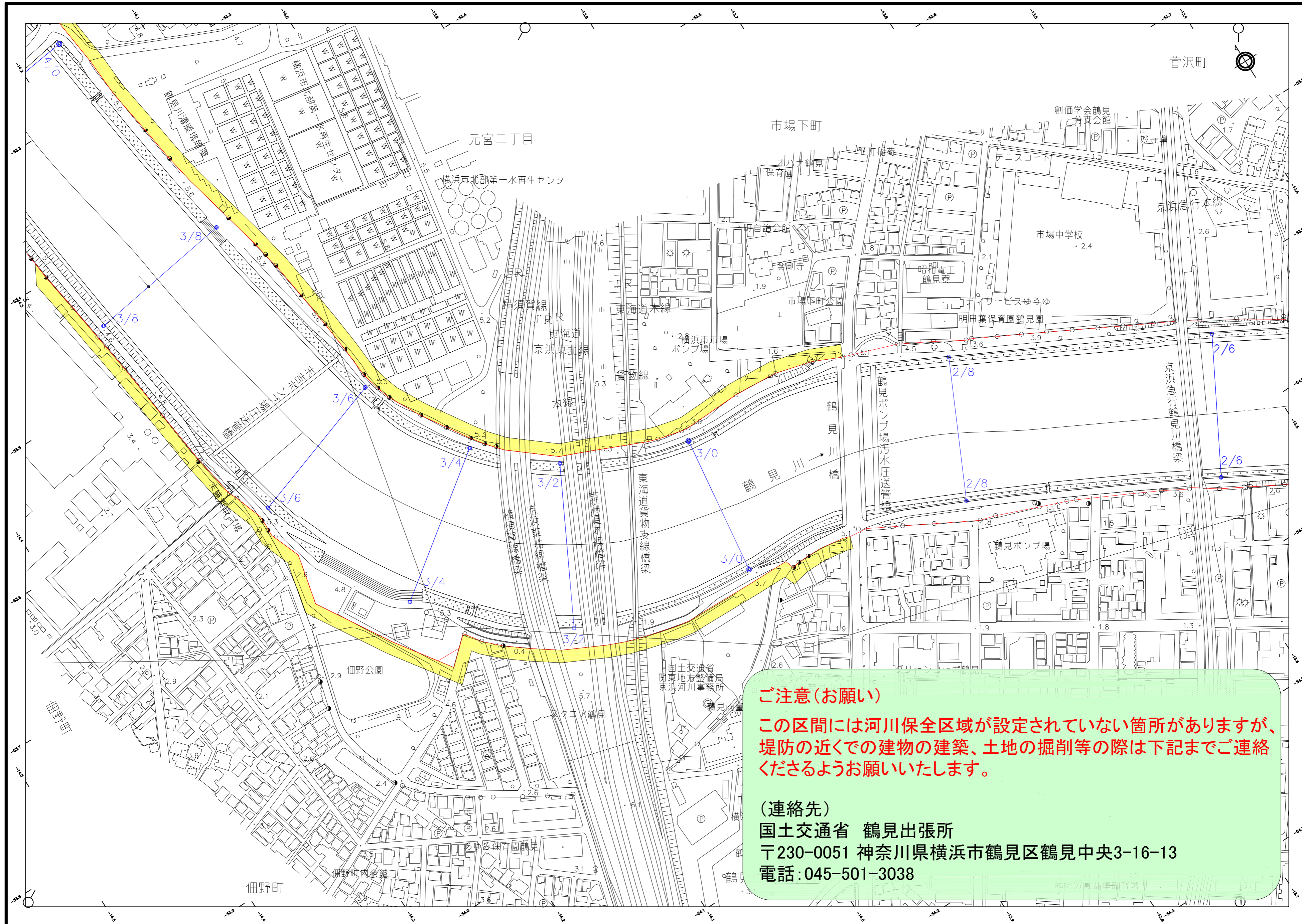


鶴見川 河川区域・河川保全区域平面図（7）

※本図面は、令和4年1月に作成したものです。
 ※本図面の下図は、令和2年6月時点のものです。そのため、本図面の
 下図と現況が異なっている場合がありますのでご了承ください。



凡例	
河川区域	— (Red line)
河川保全区域	■ (Yellow shaded area)
キロ杭	● (Blue dot)
測線	— (Blue line)

ご注意(お願い)
 この区間には河川保全区域が設定されていない箇所がありますが、
 堤防の近くでの建物の建築、土地の掘削等の際は下記までご連絡
 くださるようお願いいたします。

(連絡先)
 国土交通省 鶴見出張所
 〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-16-13
 電話: 045-501-3038

1:2,000

0 10 50 100 200m

※本図面は縮小図のため、縮尺の表示とは異なります。
 ※河川区域・河川保全区域平面図はあくまで参考図です。
 ※本図面に関する正確な情報は各担当出張所にご確認下さい。
 ※本図面は土地の境界を示すものではありません。